

介護のリスクはだれが担うのか

関西大学 社会安全研究センター 小澤 守

先ごろ読んだ新聞によると、高齢者の介助や見守りを支援するための所謂介護ロボットの使用中に70件の事故（2020年11月までの1年間、読売新聞2021.6.26夕刊による）があり、ヒヤリハットが370件（同期間）あったという。調査に対して回答のあった639施設での結果だそうで、要介護者がベッドから起き上がったことを検知する見守りロボットの警告に職員が気付かなかったため、ベッドから転落して骨折したとか、その内容は多種多様である。全国にこのようなロボットを導入している施設がどの程度あるのか不明であるが、いかにも件数が多いのに驚く。

介護ロボットではないが、同様な介護用品の代表として介護ベッドがある。筆者の義父も使っていたし、義母も現在使用している。自身も入院した折に電動の介護ベッドを使用したことがあるが、ゆっくりとはいえ、そこそこの体重を支え、起き上がらせるのであるから、装着されているモータのトルクもかなり大きいに違いない。したがって使用方法の間違いや、製品の駆動ソフトにミスでもあれば大変な事故になるに違いない。

若干古いが、製品評価技術基盤機構（NITE）の製品安全センターのデータ（介護現場における介護ベッド等による事故の防止について（注意喚起）、2012.8.23）によれば、介護ベッドについて2007～2011の5年間に136件の事故があり、57件の死亡、重傷軽傷83件（重傷42件、軽傷41件）であったという。これは年平均で11人程度の死亡と17人程度の重軽傷者が出ているということになり、4日以上休業の労働災害の傷者数に対する死者数の比が100分の1であるのに対してかなりの高レベルである。

事故原因をみると設計・製造または表示に問題があったもの3.7%、製品および使い方7.3%、つまり製品に起因する事故が11%、他方、製品によらない誤使用、不注意、つまりは使用に関わる事故が50%とかなりの高率である。もっとも報告では当時原因不明・調査中のものが39%あり、全数の原因が判明しているわけではないが、おおよそ製品に関わる事故が2割弱で、残りの8割は誤使用、不注意など使用に関わる事故と言える。

この後者、つまり使用に関わる事故の多さから考えることがある。介護ベッドは介護施設で利用する場合には比較的習熟した職員が主として使用するが、家庭内においては家族が主として使用することになり、事故の多くが使用始めてから1～2年に発生している。この点から、習熟に問題があるとするならば、何故習熟が必要なのか、習熟しなくても利用できるような製品はないのか、開発・設計・製造過程で検討すべきことがあるはずなのではないか、といったことである。しかしながら、NITEの報告を読む限り残念ながらそのような指摘はされていないようである。死亡事故のなかにはベッドのサイドレールと起き上がりに使用するグリップに首を挟まれるなど悲惨な事故事例が挙げられている。ならば、介護作業がやりやすい（これも当然の判断であろうが）一般的なベッドそのままである介護ベッドの構造について、要介護者にとってそのような形が本当に適切なのかといった、そもそもの視点から今一度検討する必要がある。

ある。機械安全の基本的な考え方からすれば、危害要因を排除することが第一のアプローチであるはずなのだが。

現在の介護においては、床ずれ対応を始めとして様々な工夫がなされているのは承知しており、また高齢化にともなう要介護者の増加、家庭内も含めた介護要員の不足など多くの問題があるのは、筆者の母の状況や2年にわたり義父の介護に忙殺されていた家内の状況を見るまでもなく、十分に承知しているつもりである。しかしかつて高度経済成長を成し遂げ、現在の我が国の状況を実現した世代にどうにかして安心して過ごしてもらうための知恵はないものだろうか。それは介護ロボット、さらには最近ならばAI搭載の介護ロボットに任せて済む問題ではない。あとに続く我々に課せられた極めて大きな問題であり、いずれ彼らに続く我々も遭遇する極めて危険な状況に他ならないのだから。

